**【平成22年度の政務活動費について】**

平成22年度の政務活動費については、私がうっかりしていて複写をすることを忘れていたため、区議会事務局に資料請求をしたところ、保存期間である5年間が経過したことにより、すでに廃棄処分済みであるということでした。

大変残念なことではありますが、全体の収支報告書のみしかありません。領収書等の証明資料がないことをご理解いただきたいと思います。